

社会保険未加入問題への対策について

- ・技能労働者の処遇を低下させ、若年入職者減少の一因
- ・関係法令を遵守し法定福利費を負担する事業者ほど競争上不利

関係者が一体となって取り組み、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保、事業者間の公平で健全な競争環境を実現する必要

社会保険未加入問題への対策の概要と進め方

<全体の進め方>

- ・関係者が一体となり、継続的に取組を進めることが重要であり、関係者全体からなる協議会の開催等により、業界ごとの工程等の情報共有、実施状況のフォローアップを実施。

<行政によるチェック>

- ・建設業許可・更新時や立入検査等における確認・指導、社会保険担当部局への通報等を行うとともに、経審を厳格化。
- ・立入検査では、重点的に取り組む対象を徐々に拡大する。

<元請企業による下請指導>

- ・下請企業の保険加入状況について確認・指導を行う。
- ・保険未加入の下請企業とは契約しないこと、保険未加入の技能労働者の現場入場を認めないことを見据えて取り組む。

<法定福利費の確保>

下請企業まで適正に流れる方策を講ずるため、

- ・発注者が負担する工事価格に含まれる経費であることを周知徹底する
- ・個別の請負契約の当事者間において見積時から適正に考慮するよう徹底する
- ・ダンピング対策や重層下請構造の是正等の取組を実施

<周知・啓発>

多様な手段による周知・啓発により、保険加入に向けた機運を醸成する。

<関係団体>

保険加入状況の定期的な実態把握

保険未加入対策についてのこれまでの取組

総合的対策の推進

1. 行政・元請・下請一体となった保険加入の推進

○保険未加入対策推進協議会の設置

- 行政、建設業団体等による協議会を、全国・地方ブロックで設置（全国：5月、10月に開催。地方：7～9月に開催済）

○保険加入促進計画の策定

- 団体ごとに対策を推進するための計画を策定（10/31公表）

○行政、関係団体等様々な主体による周知・啓発

2. 行政による制度的チェック・指導

○建設業許可・更新時及び経審時の加入状況確認・指導

- 省令を改正(5月)。11月以降の許可・更新時と経審時に保険加入状況を確認し、未加入の場合は指導。

○建設業担当部局による監督

- 11月以降の立入検査において、保険加入状況等を確認・指導。

○経営事項審査の厳格化、加入指導

- 省令等を改正(5月)。7月以降の経審において減点幅を拡大。

○社会保険担当部局（厚生労働省）との連携

- 社会保険担当部局への通報、社会保険担当部局からの働きかけ、職権適用。建設業許可部局においても監督処分。

3. 建設企業の取組

○元請企業による下請指導

- 7月に「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」※策定し、11月から施行。
- 同ガイドラインを踏まえ、施工体制台帳や再下請通知書を活用し、加入状況の把握、加入指導を行う。

※遅くとも平成29年度以降は、適用除外ではない未加入企業を下請企業に選定しない取扱いとすべき旨や、特段の理由が無い限り加入が確認出来ない作業員の現場入場を認めない取扱いとすべき旨を記載

4. 法定福利費の確保

○直轄土木工事における積算方法の適正化

- 現場管理費率式を見直し、法定福利費の積算を適正化（4月）。

○民間発注者への要請・周知

- 必要以上の低価格による発注を避け必要な経費を見込んだ発注を行うこと、法定福利費が着実に確保されるよう、見積・契約等の際に配慮すること等を要請（7月）。

○元請企業への要請・周知

- 発注者に対し法定福利費を含む金額による契約締結を求め、専門工事業者から法定福利費が内訳明示された見積書が提示された場合に尊重すること等を要請（9月）。

○専門工事業団体における法定福利費明示のための標準見積書の作成

- 団体において、見積時の法定福利費を明示するための標準見積書案を作成、第2回協議会（10/31）で取りまとめ。

5. その他

①就労履歴を管理する仕組みの普及・活用(技能労働者の技能の「見える化」に向けた検討を開始)

②社会保険適用促進に向けた研究(保険加入事業者等を認証する枠組みの検討、啓発用資料の作成)等

保険未加入対策についての今後の課題

- 技能労働者の処遇の向上、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保し、
- 法定福利費を適正に負担する企業による公平で健全な競争環境の構築するためには、更に、以下の取り組みが必要ではないか。

＜目標＞実施後5年を目途に、企業単位では許可業者の加入率100%、労働者単位では製造業相当の加入状況を目指す

1. 団体における取組の着実な推進・フォローアップ

- ・各団体が作成した保険加入促進計画に基づく各団体の保険加入促進対策を着実に進めるため、加入状況の把握と各団体の計画の実施状況をフォローアップしつつ、課題の洗い出しを行うとともに、必要に応じて計画内容の見直し・強化を図る必要。

2. 行政・元請による加入指導の推進

＜行政＞ 法定福利費の確保を進めつつ、建設業許可、経営事項審査、立入検査といった各種契機を捉え、厚生労働省とも連携しながら保険加入の確認・指導を展開。

＜元請＞ 施工体制台帳、作業員名簿等を活用した、下請企業への加保険入状況の確認を踏まえ、課題の整理を行うとともに所要の対策を講じる必要。

3. 法定福利費の確保に向けた取組の実施

＜法定福利費の内訳明示の手順化＞ 総合工事業者・専門工事業者間における契約締結に至るまでの手順において、専門工事業者団体が作成した標準見積書による法定福利費の明示を位置付ける必要。

＜関係主体における法定福利費の確保の徹底＞

発注者と元請との契約における法定福利費の適切な確保、元請と下請の契約における下請見積書を尊重した法定福利費の確保を徹底させる必要。

＜法定福利費の流れの透明化＞ 請負契約の過程における法定福利費相当額の中抜き防止や、ダンピング受注の防止のため、直轄工事に係る法定福利費の平均的割合や概算額の公表を進めつつ、発注者から下請に至るまで、法定福利費の確保状況が透明化される仕組みの構築に向けて検討する必要。

4. 保険加入の更なる推進に向けた取組

- ・保険加入企業であることが客観的に把握しやすくする仕組みなど、加入企業と未加入企業を区別し、加入企業がより活用されやすくするなど、加入がより促進されるような仕組みの構築に向けて検討する必要。